

## 自治会館再開についてのお願い

先般、緊急事態宣言が解除されましたが、未だコロナウイルスの感染が閉塞した訳ではありません。

自治会としては、自治会活動の通常再開に向け、慎重に進めておりますこと、ご理解願います。

先に自治会費の集金について、特例対応として銀行振り込みのお願いを致しましたが、今般、自治会館の使用再開について準備を進めています。使用再開に向け、誠にお手数をお掛け致しますが、「感染拡大を防止」するため、いくつかのルールを設けることで、自治会館の使用を再開したいと考えています。

誠にお手数をお掛け致しますが、自治会館使用には、次のルールをご理解頂き、自己責任において、ご使用頂きたくお願い申し上げます。

- 下記の同意書に必要事項を記載のうえ、自治会館事務局にご提出をお願い致します。  
(責任者のかたが取りまとめて頂くか、各自で直接お持ちになっても構いません。)
- 会館利用者の家族にコロナウイルスの感染者が出た場合は、速やかに自治会館事務局に必ずお知らせをお願い致します。

---

### 同 意 書

2020年 月 日

自己責任において、規則に基づき自治会館を使用することに同意します。

住所 鎌倉市 七里ガ浜東・稲村ヶ崎・鎌倉山

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_ (携帯電話など)

## 自治会館をご使用の皆様へ

日頃より自治会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
自治会では新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで開館しております。  
ご来館の皆様には次の各項目につきまして、ご面倒をおかけいたしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

### 使用制限

- 予約した団体に所属し、あらかじめ同意書を提出した方に限り使用可能
- 同じ時間帯に各フロア一つの団体が使用する
- 定員：集会室=15名以内、その他の部屋=8名以内（定員以下であっても、可能な限り三密を回避）
- 使用時間：10時～17時まで（2時間以内）
- 運動や発声を目的とする活動はご遠慮ください
- 熱中症予防の給水目的以外の飲食はできません

### 使用規則

- 当日来館前に検温し、平熱で、体調に不安なく、マスク着用の方のみ入館可
- 入館したら手指をよく消毒し、スリッパは各自持参したものを使用（裸足不可）
- マスクまたはシールドを常時着用し、身体的距離（2メートル、最低1メートル～）を十分確保する
- 部屋は常に窓を開け換気する（エアコン使用中も同様）
- 将棋・碁石・麻雀・その他道具・湯沸かし・備え付けの食器・コップなど  
会館備品は使用不可
- 活動後は、すみやかに部屋とトイレの清掃、机・ドアノブの消毒を行い、  
責任者は入退管理表を事務局窓口へ提出する